

人事行政の運営等の状況について

町の人事行政の運営における公平性と透明性を高めるため、「坂祝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

単位：人

職 種	H30.4.1 現 在	退職者数	採用者数	H31.4.1 現 在
一般事務職	78	1	3	80
技能労務職	1	0	0	1

※ 退職者・採用者には、県教育委員会の割愛人者による者を含みます。

(2) 採用試験の実施状況 (平成 30 年度)

単位：人

職 種	受験者数	合格者数	競争率(倍)
一般行政職	15	3	5.00

(2) 事由別退職者数 (平成 30 年度)

単位：人

定年退職	懲戒免職	勤奨退職	死亡退職	普通退職	失職	分限免職	出向・割愛
1	0	0	0	0	0	0	0

合計 1 人

(4) 部門別職員数

単位：人

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成30年	平成31年	
普通 会計 部門	一般行政部門	54	55	1
	教 育 部 門	14	14	0
	小 計	68	69	0
公 営 企 業 等	水 道	2	2	0
	下 水・集 排	3	4	1
	そ の 他	6	6	0
	小 計	11	12	1
合 計		79	81	2

※ 坂祝町職員定数条例による定数は 86 人です。

2. 職員の給与等の状況

(1) 一般会計決算の人件費の状況 (平成 30 年度)

歳 出 額 A	3,261,011 千円
人 件 費 B	681,347 千円
人件費率 (B/A)	20.9 %

※ 人件費(B)…一般職の給料や職員手当、共済費及び特別職(議員・委員含む。)給料、報酬等を含みます。

(2) 職員の初任給の状況

平成31年4月1日現在

区 分	一般行政職	技能労務職
大 学 卒	180,700 円	
高 校 卒	148,600 円	146,000 円
中 学 卒		138,000 円

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職

各年4月1日現在

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平成 31 年度	39.4 歳	297,600 円	348,385 円
平成 30 年度	39.5 歳	295,700 円	308,734 円

② 技能労務職

各年4月1日現在

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平成 31 年度	55.4 歳	228,700 円	228,700 円
平成 30 年度	54.4 歳	226,200 円	226,200 円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、時間外手当等の諸手当を合計した額です。

(4) 特別職の報酬等の状況

平成31年4月1日現在

区 分	給料月額等	期末手当	平成30年度
給 料	町 長	675,000 円	6 月期 2.125 月分
	副町長	590,000 円	12 月期 2.325 月分
	教育長	532,000 円	計 4.45 月分
報 酬	議 長	280,000 円	6 月期 2.125 月分
	副議長	210,000 円	12 月期 2.325 月分
	議 員	190,000 円	計 4.45 月分

(5) 職員手当の状況 (平成 30 年度)

手当名	支 給 額 等	支 給 職員数	平均支給月額
時間外勤務手当	【勤務日】 下記以外………時間単価×1.25 午後10時～午前5時…時間単価×1.50 【休 日】 下記以外………時間単価×1.35 午後10時～午前5時…時間単価×1.60	56人	18,600 円 (1人当たり)
扶養手当	配偶者 …………… 6,500円 子 …………… 10,000円 父母等 …………… 6,500円 ※16～22歳の扶養親族加算… 5,000円	28人	26,268 円 (1人当たり)
通 勤 手 当	通勤距離が片道2km以上の職員に通勤距離に応じて(支給限度額 55,000円)	59人	4,995 円 (1人当たり)
管理職手当	参 事 …………… 47,000円 上級課長 …………… 40,000円 課 長 …………… 33,000円 技官及び主幹 …………… 20,000円	13人	41,100 円
宿 日 手 当	1回 …………… 4,400円	41人	—
期 末 勤 勉 手 当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 月分 0.9 月分 12月期 1.375 月分 0.95 月分 計 2.6 月分 1.85 月分 ※職務の級等により3～15%の加算措置あり	79人	(年 額) 1,385,600 円

(6) 退職手当の支給率

平成31年3月31日現在

区 分	自己都合退職	定年退職
勤続 20 年	19.660 月分	24.580 月分
勤続 25 年	28.030 月分	33.270 月分
勤続 35 年	39.750 月分	47.700 月分
最高限度額	47.700 月分	47.700 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	

※ 岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

平成31年4月1日現在

開始時刻	午前 8 時 30 分
終了時刻	午後 5 時 15 分
休憩時間	正午～午後 1 時
1 日の勤務時間	7 時間 45 分
1 週間の勤務時間	38 時間 45 分

(3) その他の休暇制度と取得状況 (平成 30 年度)

① 病気休暇	0 件
② 特別休暇	産前産後休暇 1 件 忌引きの休暇 6 件 夏季休暇平均 2.93 日
③ 介護休暇	0 件

(2) 年次有給休暇の状況 (H30.1.1～H30.12.31)

休暇の概要：1年につき20日付与

※ 付与された翌年に限り繰越し可能 (最大40日)

平均付与日数	39.3 日
平均取得日数	11.2 日

4. 職員の休業の状況 (平成 30 年度)

単位：人

区 分	平成 30 年度に新たに取得可能となった職員			前年度からの継続者	
	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男 性	4	0	0	0	0
女 性	1	1	2	2	5
計	5	1	2	2	5

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成 30 年度)

(1) 分限処分

降 任	免 職	休 職	降 給
0 人	0 人	0 人	0 人

※ 分限処分とは、公務能率の維持を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分です。

(2) 懲戒処分

戒 告	減 給	停 職	免 職
1 人	1 人	0 人	0 人

※ 懲戒処分とは、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分です。

6. 職員のサービスの状況 (平成 30 年度)

営利企業等従事許可申請の状況…………… 0 件

7. 職員の研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員研修の実施状況 (平成 30 年度)

区 分	受講者数及び主な研修内容等
専門研修	87人 市町村職員研修センター、市町村アカデミー、日本経営協会
庁内企画研修	69人 会計年度任用職員制度説明会、応急手当普及講習

(2) 勤務成績の評価の状況 (平成 30 年度)

評価の回数	年 1 回
評価の時期	平成 30 年 10 月
評価の対象職員	全職員
評価の方法	直属の上司による 5 段階評価

8. 職員の福利及び利益の保護の状況 (平成 30 年度)

(1) 職員の定期健康診断の状況

区 分	対 象 者	受診者数	一人あたりの町負担額
人 間 ド ッ ク	30 歳以上職員	57 人	(上限) 20,000 円
年代別健康診断	29 歳以下職員	19 人	6,700 円

(2) 福利厚生事業における補助金の状況

補 助 金 名 称	職員福利厚生補助金
内 容	スポーツ大会等の行事に対し、参加者割により補助を行う
補 助 金 額	スポーツ大会等参加者1人につき、1,000円以内

(3) 公務災害の発生状況…………… 0 件

(4) 措置要求及び不服申立ての状況…………… 0 件